

ノロウイルス情報 第1号



新潟県
平成27年11月9日
福祉保健部生活衛生課
健康対策課

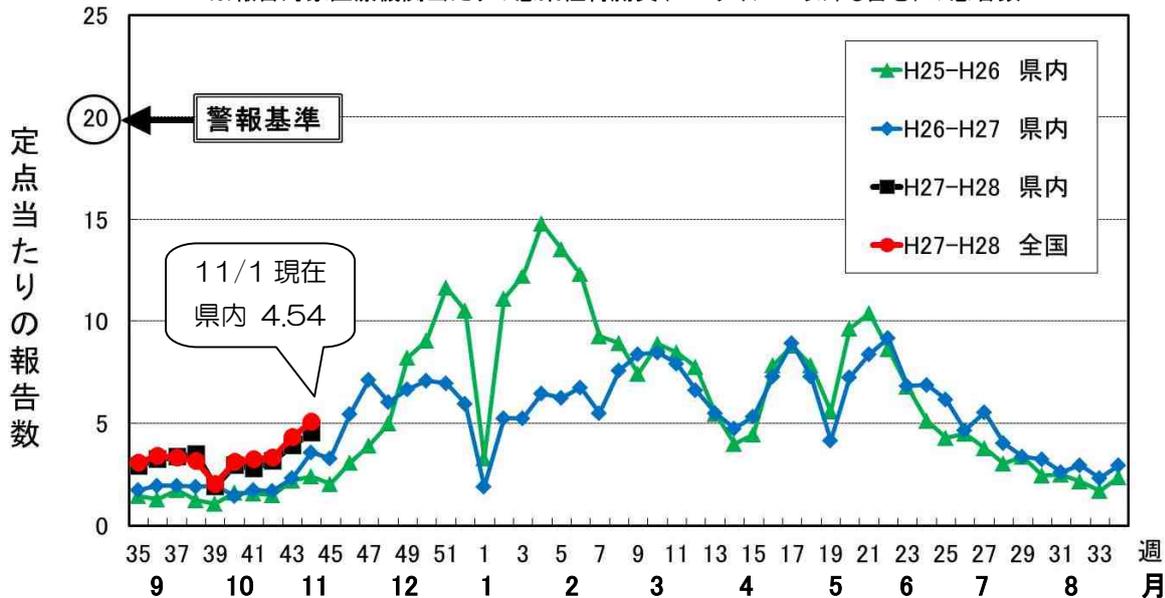
冬から春にかけて、ノロウイルスによる感染症や食中毒が多発します。今シーズンは、これまでに流行したノロウイルスの型とは異なる「GⅡ、17」という型が大流行するおそれがあるため、注意が必要です。

新潟県では、本日から3月までの隔週に、県内の感染性胃腸炎の発生状況や食中毒予防のポイントをお知らせしますので、参考にしてください。

なお、この情報は、ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」にも掲載します。

感染性胃腸炎定点当たりの報告数※(感染症サーベイランス)

※報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎(ノロウイルス以外も含む)の患者数



ノロウイルスの特徴

ノロウイルスはヒトの腸の細胞で増殖するウイルスで、わずか10～100個程度の摂取で感染することがあります。

感染して24～48時間後に、おう吐や下痢、腹痛などの胃腸炎症状や軽度の発熱(37～38℃程度)などを呈します。一方、感染しても症状が出ない場合もあります。(これを**不顕性感染**といいます。)

症状は1～3日間で回復しますが、その後も1週間～1か月程度、ウイルスが便とともに排泄されます。

感染した人のおう吐物や便にはノロウイルスが大量に含まれ、手指等を介して感染が広がります。手洗いや消毒を徹底して感染を予防しましょう。



地域振興局別報告数(定点当)

(H27.10.26～11.1)

新潟市	3. 24
新発田	6. 60
新津	—
三条	2. 67
長岡	11. 33
魚沼	3. 00
南魚沼	1. 00
十日町	—
柏崎	3. 00
糸魚川	1. 00
村上	1. 50
佐渡	—
上越	7. 17

(国が示す警報基準は20)

次号は、平成27年11月20日頃に発行予定です。

詳しい予防ポイントは新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。

<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/> またはネットで「にいがた食の安全」と検索!



お問い合わせ ◆生活衛生課 Tel 直通 025(280)5205 ◆健康対策課 Tel 直通 025(280)5200
もしくは最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで